

第4回 県立都市公園のあり方検討会 明石公園部会
議事要旨

1 日時 令和4年9月13日（火）15:00～17:15

2 場所 明石商工会議所 7階ホール

3 出席委員

高田部会長、嶽山副部会長、上町委員、村上委員、岡田委員、河本委員代理、
檜原委員、兼光委員、小林委員、泉委員、中務委員

4 議題

- (1) 公園利用者へのヒアリング（第3回欠席者）
- (2) 第2回における委員意見に対する対応
第3回において公園利用者等から寄せられた意見に対する対応
- (3) 陸上競技場及び第一野球場の改修について
- (4) インクルーシブ遊具の整備について
- (5) 子どもの村の遊具更新について
- (6) 第2回までの議論を踏まえた「自然環境保全のあり方」について
- (7) 公園利用者へのヒアリング（自然環境保全）について

5 議事要旨

(1) 公園利用者へのヒアリング（第3回欠席者）

第3回明石公園部会のヒアリング欠席者1組の意見発表があり、委員との意見交換を行った。意見の要旨は以下のとおり。

- 子どもの村は、子どもなら誰でも安心して安全に遊べて、いろいろな子どもたちに出会える素敵な場所になってほしいと願っている。（浅原氏（明石市立あおぞら園））
- 駐車場から公園までバギーや車椅子で通れるような整備や、特別な理由がある場合には公園近くまで車を乗り入れられるようになると、利用できる子どもの幅が広がる。（浅原氏（明石市立あおぞら園））
- 障害がある人もない人も、子どもの頃から一緒に過ごさないと偏見がどんどん深まる。（飯塚氏（明石市立ゆりかご園））
- 車は障害のある児童の保護者にとっては救世主。電車はハードルが高い。（浅原氏（明石市立あおぞら園））
- うるさい音や人の多さが苦手な子もいる。複数の場所があり、障害の有無も含めてその子その子に合った場所を選べるとよい。（浅原氏（明石市立あおぞら園））

○重度の障害のある子どもの場合には、近くに駐車場があり、車からすぐに公園に行けるというのがベスト。(飯塚氏(明石市立ゆりかご園))

(2) 第2回における委員意見に対する対応

第3回において公園利用者等から寄せられた意見に対する対応

事務局より資料2-1、2-2に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- ゾーニングありきで、合意形成ルールや情報発信ルールも役所目線。検証や課題認識を踏まえなければ、多くの市民県民は納得しない。事務局を変えるか、発想を変えるべき。(泉委員)
- 発想は転換していきたい。県も発想を転換したから、あり方検討会を立ち上げているわけで、不十分な点があれば積極的に提案をして検討を進めていきたい。(高田部会長)
- ゾーニングやルールは作って終わりではなく、常に皆で対話をしながら明石公園のあり方を考える場が大切。(高田部会長)
- 明石公園の中で活動されている方々の、自然環境に関する情報を収集・整理したうえでゾーニングを考えていく必要がある。(嶽山副部会長)

※ 樹木伐採の根拠(5mの基準)について

事務局より資料6-1に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 5mの基準を立てるにあたり「丸亀城の5m基準を参考にした」と説明しているが、ほかの6つほどの城の基準は1~2mである。どうしてほかの城の基準ではなく、丸亀城の5mを採用したかの説明がなかった。震災時の石垣崩壊の検証をきちんとしていく必要があると思うが、これがなされずに、5m以内の樹木伐採の意図があったがために、丸亀城の基準を採用したのではないかと考えてしまう。(小林委員)
- 地盤の大きな動きが石垣崩壊の直接原因かと考えるが、樹木も相当揺れるため、樹木の根が張る範囲までは石垣崩壊を助長している。(村上委員)
- 石垣の積み直しの際には、安全管理上、10mを超えるような石垣の場合は石垣先端から5~6m程度の範囲の土は削ることになる。5mの基準は、高石垣を前提に考えられたものだが、低い石垣もあるため、個別に判断する必要がある。(村上委員)
- 樹木と石垣の関係は一律ではないため、多様な対処が必要。(高田部会長)
- 震災以後、石垣の危険性に関する議論は聞いたことがない。井戸前知事の命令による、築城400周年に伴う景観形成が発端であり、木を切るための理由として、石垣が使われているだけだと思う。(泉委員)
- 震災後20年が経過し、石垣側面等の樹木が繁茂してきている状況は確認していた。経年によるはらみ出しの悪化は確認できていないが、問題は平常時ではなく、大地震発生時。将来の災害発生のことを考えてどうするかという話である。(村上委員)

- 石垣の耐震強度のシミュレーションは難しく、現場の状況を観察するほかない。(村上委員)
- 城と緑の景観計画には、5 m以内でも必要な樹木や大切な樹木を残すことが明記されているにもかかわらず、実行されなかったところが大きな課題。(高田部会長)
- 石垣とも景観とも関係ないところを切っている。一度白紙に戻って見つめ直さなければ市民、県民の共感は得られない。(泉委員)
- 今後のことはゼロベースで議論して決めていく。(事務局)
- 樹木も石垣も、考えるときには数十年単位の視点で考える必要がある。(村上委員)
- 石垣保全と樹木伐採が議論の中心となってきたが、問題は景観形成。景観を考えていく際には視点場だけでなく利用の景観という考え方も大切。(嶽山副部会長)
- 景観計画は、結論部分だけでなく、手続きの過程にも大きな問題がある。計画の委員には明石市は入っていないにも関わらず、県のHPにはいまだに大きく掲載されており、あたかも明石市がそれを了解したかのような記者会見まで開いている。撤回するか、現在、新しい議論が始まっていることを明示してほしい。(泉委員)
- 景観計画はよくできた計画だが、プロセスや情報公開、対話の場というものが少し足りなかった。あり方検討会において、明石公園全体をどうするか、史跡、公園緑地をどう位置づけるかを考える過程では、もう一度計画を見て照合する作業が必要。(高田部会長)

(3) 陸上競技場及び第一野球場の改修について

事務局より資料3に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 熱中症対策のためスタンドに屋根を設置してほしい。また、スタンド裏の通路が狭く危険なため、拡張や出入口を増やすなどしてほしい。(河本委員代理)
- 球場周辺の園路にファウルボールが落下することが多々あるので、公園利用者の安全のため、ネットをかける対策をお願いしたい。(河本委員代理)
- 構造強度や法規制の関係もあるが、詳細設計をしていく中で対応を考えていく。(事務局)
- 野球場や陸上競技場も大切だという位置付けを明確にしてほしい。また、バリアフリーや安全対策は、時期はさておき、しっかり計画に組み込んで整備してほしい。(泉委員)
- これまでの議論の位置付けについては、検討会の結果をどうアウトプットするかというところで今後、検討していきたい。(高田部会長)

(4) インクルーシブ遊具の整備について

事務局より資料4に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 文化庁との協議の手続きは、どれくらいの時間がかかるのか分からない。(事務局)

- トップダウンで文化庁に行けばすぐに許可がもらえる。(泉委員)
- 仲よし広場にはあまりメリットがないため、こども広場か市立図書館跡地ということになるが、市立図書館跡地については、現在、特別支援学校を作ってはどうかというテーマもある。(泉委員)
- こども広場には希少植物を移植した場所があるほか、多くの樹木により、日陰のある良い環境が作られているので、インクルーシブ遊具を整備する際には、それらの対応を検討する必要がある。(小林委員)
- こども広場は、今ある老朽遊具をインクルーシブ遊具に置き換えれば樹木には大きな影響はないのではないかと。また必要に応じて移植等も視野に入れて検討してはどうか。既存の駐車場やトイレから近く、駅からも近いため、多くの方に喜ばれる空間になる。(泉委員)
- こども広場には多くの子どもがくるので、そこに行きづらいという感覚を持つ子どもの親にとっての他の選択肢は多い方がよい。子どもの村は、比較的スケールの小さい空間で、飛び出し防止の柵も設置されるということであり、適地かと考える。また仮に市立図書館跡地には発達支援の施設が来るかもしれないということであれば、一体的に遊具と整備すれば多様な使い方ができるのではないかと。(嶽山部会長)
- インクルーシブ遊具は健常者と障害者が一緒に過ごす場であるので、分離教育の延長線上に位置づけることは間違っている。(泉委員)
- インクルーシブな場には、ソフト支援が非常に大事。いろいろな子どもをつなぐプレイリーダーのような存在が常にいればよいが、そうではないため、多くの選択肢があることは、親にとっても安心につながる。(嶽山副部会長)
- 1か所でなければならぬのか。子どもの村には駐車場を造ればよいのでは。1か所だけではなく、全部整備してはどうか。(河本委員代理)

(5) 子どもの村の遊具更新について

事務局より資料5に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 樹木への配慮も大切だが、樹木に気を遣いすぎて、逆にインクルーシブな使い方ができなくなってしまうよう条件の整理が必要。(高田部会長)
- 木を切る本数もだが、トイレと駐車場の整備がポイント。現在、公園の駐車場は2か所で、北側にはない。錦城中学校と子どもの村との間の余った空き地を駐車場に整備すれば、遊具に近くなるし、木も切らないで済む。北側の利用者も車利用ができるようになれば利便性が高まり公園の魅力が増す。(泉委員)
- ヒアリングで意見のあった、園内の自然を活かしたインクルーシブな場を形成するための、ソフトの仕組みのことも含め、明石公園全体でインクルーシブ性を高めていくという方向で議論していきたい。(高田部会長)

(6) 第2回までの議論を踏まえた「自然環境保全のあり方」について
時間の都合により省略。次回以降の会議において継続して検討を行う。

(7) 公園利用者へのヒアリング（自然環境保全）について
事務局より資料7に基づき説明。特に意見なし。

※ 明石公園のこれからの公園づくりにかかる情報収集について

嶽山副部長より提出資料に基づき説明。

- 第1回から議論のあった検証について、多様なデータを収集し今後の公園づくりに活かしていくため、4つの項目について調査を行う。（嶽山副部長）
- 嶽山先生と共同で実施する。情報は部会において共有し、検討に活かしていきたい。（高田部長）

以上